

許可番号 第04305070527号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1

氏名 イワフチ運輸株式会社

代表取締役 岩渕 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日

平成28年9月2日

許可の有効期限

平成35年8月29日

1. 事業の範囲

事業区分	収 集 運 搬 業
	(積替及び保管行為を含まない)
取り扱う産業廃棄物の種類	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（以上13品目については石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成13年8月30日付けで新規許可
- (2) 平成18年8月11日付けで更新許可
- (3) 平成19年3月29日付けの変更届出により代表者変更
(旧代表者：岩渕芳秋、梶原進)
- (4) 平成23年10月13日付けで更新許可
- (5) 平成23年10月13日付けで事業範囲変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類に「鋳さい」「ばいじん」「燃え殻」「汚泥」「廃油」「廃酸」「廃アルカリ」を追加）
- (6) 平成28年9月2日付けで更新許可及び優良基準適合認定

(裏面に続く。)

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「有」

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして
環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。

複写禁止